

社会福祉法人
横浜市戸塚区社会福祉協議会

令和3年度 事業計画

令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日



とつかハートプランの基本理念

『誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現』

参考 第4期とつかハートプラン基本目標

- 基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち
- 基本目標2 みんながふれあう場のあるまち
- 基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち
- 基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

令和3年度 戸塚区社会福祉協議会 事業方針

【活動理念】

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」

【事業方針】

令和3年度、第4期戸塚区地域福祉保健計画（とつかハートプラン）が開始します。

第3期から継続される基本理念「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」と理念を実現するための基本目標4本柱を踏まえて、区役所や地域ケアプラザと連携を図りながら各事業の推進に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に憂慮しつつ、以下、重点取組において、現状への配慮を念頭において、各事業や活動の目的をどうすれば達成できるのかを関係者と知恵を出し合っ、新たな地域づくりのあり方を検討します。

【重点取組】

1 地域における支えあい活動の推進

- (1) 第4期戸塚区地域福祉保健計画（とつかハートプラン）の推進
第4期計画が始まります。区計画・地区別計画の目標達成に向けて、区役所・地域ケアプラザと協働して、地域主体のまちづくりを推進します。
- (2) 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業（身近事業）の共通理解と推進
これまで取り組んできた地域支援の視点を改めて再認識し、個の課題を地域で支える働きかけを継続します。
- (3) 生活支援体制整備事業の推進
2層コーディネーターや区役所との連携を強化するとともに、社会福祉法人や企業など地域にある多様な主体の参加を促し、介護予防・生活支援体制の充実につなげます。
- (4) 地区社協活動の推進支援
一人ひとりの困りごとを受け止められる地域づくりを目指して、地区社協が地域のネットワーク組織としての役割を果たせるよう、地区社協分科会等を通じて支援します。

2 幅広い人材の確保

- (1) 区ボランティアセンターの運営
コーディネートスキルの向上を図り、新たな地域における活動者を発掘するため、区民活動センターと共催する研修プログラムを継続して実施します。
- (2) 福祉教育や福祉啓発活動の充実
福祉教育の先にある理解や啓発が、地域で活かされる様な内容を検討し、実施にあたり地域の方々に参加協力を得ることで、児童・生徒が地域とつながる機会を作ります。
- (3) 災害ボランティアセンターの運営
大規模災害に備えた取組として、災害ボランティアセンターシミュレーション訓練を、継続的に行政・地域住民と共に行うことで有事に備えます。

3 自立・生活支援への取組

- (1) 区社協各事業の運営により個を支援するネットワークの強化を図ります。
権利擁護事業・生活福祉資金等貸付事業・移動情報センター事業など個別支援において、個々の課題を地域課題として捉え、関係機関による公助、住民による共助等の必要な支援につなげます。
- (2) 自立支援協議会への参画
区役所や関係機関と協力して地域に対する障害理解啓発を進めるとともに、障害がある方も地域において安定した暮らしが継続できるように取り組みます。
- (3) 自立生活支援関連事業の充実
制度の狭間において生活困窮に瀕している方々に対する、食を介した支援について、区役所・地域ケアプラザ等と連携して取り組むことで自立した生活につなげます。

4 組織運営の基盤強化

- (1) 業務執行における適正化と効率化
公共性の高い団体として法令を遵守した業務執行と、前例踏襲でない事業の見直し・効率化・経費削減に努め、組織運営の基盤強化に努めます。
- (2) 財政基盤の強化と寄付文化についての周知
様々な寄付方法の模索と共に、わかりやすい寄付のしくみを説明するツールを作成して、地域の方々から賛同を得られる働きかけを行い、地域の寄付文化の醸成を進めます。
- (3) 災害に対する準備と点検
大規模な災害発生に備えて、備蓄物資の配備と BCP（事業継続計画）の見直しを行うことで発災時の業務継続に向けた準備を進めます。

事業計画の見方について

例 (1) 福祉教育相談…目標1

文中の「目標」はとつかハートプランの基本目標を表しています。

第4期とつかハートプラン基本目標

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち

基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち

基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

例 2 ボランティア活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組3】

「長期ビジョン重点取組」は横浜市社協長期ビジョン2025の重点取組を表しています。

重点取組1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

重点取組2 地域における権利擁護の推進

重点取組3 幅広い福祉保健人材の育成

重点取組4 会員活動と地域福祉の推進

重点取組5 社協の発展に向けた運営基盤の強化

例 (財源) 令和3年度予算額〔令和2年度予算額〕

1 小地域福祉活動の推進・支援事業【長期ビジョン重点取組1】

地域支援に関わる各業務を通じて、令和3年から開始する第4期戸塚区地域福祉保健計画「とつかハートプラン」に基づき、住民と共に小地域福祉活動に取り組んでいきます。従来からの地区社協活動支援に加え、引き続き区役所や地域ケアプラザとの連携を深め、住民による身近な地域での課題把握、解決の仕組みづくりを進めます。

(1) 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進

(ア) 生活支援体制整備事業の推進 目標1・2・3・4 (市社協受託金) 200千円〔200千円〕

地域包括ケアシステムの構築に向け、区役所や地域ケアプラザとともに「高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり」を目指します。

- ①多世代循環型社会や地域共生社会の実現を目指し、地域、社会福祉法人、医療機関、企業等多様な主体が横断的につながり、一体となって高齢者を地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。(企業連携、みんなの居場所つながる連絡会等)
- ②3つの柱(見守り、生活支援、居場所)を地域で推進するために、住民、支援機関向けに啓発活動を行います。
- ③地域ケアプラザと連携強化や情報交換、課題の共有・解決を目的とした「第2層生活支援コーディネーター連絡会」等を開催します。

(イ) 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進 目標1・2・3・4

地域の見守りや支えあいを必要とする人や、制度の狭間で支援に結びついていない人など、様々な生活課題を抱えている人たちを、区社協事業や地域支援の過程において発掘し、個別課題解決から地域支援への展開を一体的に取り組みます。

- ①地域をはじめ多様な機関が連携し一人ひとりの子どもに寄り添った支援体制を構築するため、学齢期の子どもに関わる機関・団体による連絡会を開催し、相互の理解を深め協議・検討を行います。
- ②生活困窮者への食を介した取組について、区役所や地域ケアプラザと推進します。
- ③早期発見、早期対応ができる地域づくりのため、地域ネットワーク訪問の充実や支え合いマップの展開を検討します。

(2) 地区社協、小地域福祉活動の支援 目標1・2・3・4

(ア) 地区社協、小地域福祉活動支援

地域会議への出席、地域行事への参加等を通して、地区社協や小地域福祉活動へ地区担当を中心とした支援を行います。

(イ) 地区社協助成金交付 (市社協補助金・共同募金配分金・会費) 6,413千円〔6,779千円〕

地区社協活動の充実・活性化及び支援・育成、安定した活動費確保のため、地域特

性・実状に即した活動費用の一部を助成します。また、助成金を通じて得られる地区社協の活動情報や抱える課題を把握し、地域支援へ役立てます。

(ウ) 地区社協分科会の開催 (会費) 137 千円 [103 千円]

18 地区社協の会長、事務局長、役員等、地区社協関係者を対象に会議を定期的に行います。

- ①地区社協へ各種事業等の依頼や情報提供をします。
- ②情報交換・共有から共通課題等を抽出し、協議・検討します。
- ③他地区の実践事例を発表し、各地区社協の活動に生かせるようにします。
- ④地域における福祉団体・施設等との連携を目的とした協議検討の場づくりを、社会福祉法人と地域つながる連絡会とともに進めます。

(エ) 地区社協研修会の開催

18 地区社協の会長、事務局長、役員等、地区社協関係者を対象に「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目的とした地区社協活動のあり方を考えます。

また、外部講師を招いての研修、分科会メンバーでのグループワークを行います。

(3) 小地域ネットワークの推進

(ア) 地域活動・交流コーディネーター連絡会 目標1・2・3・4

日常生活圏域における地域の福祉拠点である地域ケアプラザと連携強化を図り、世代を問わない、障害のあるなしに関わらない、全ての地域住民に対する福祉のまちづくりを進めていくため、情報交換や課題の共有・解決を目的とした連絡会を開催します。

(イ) 地域活動・交流コーディネーター研修会 目標1・2・3・4 (市社協補助金) 82 千円 [82 千円]

地域活動交流コーディネーターが地域団体と連携し、地域課題解決に必要とされる知識や技術を学びます。

(ウ) 地域ネットワーク訪問事業の推進 目標1・2・3 (区受託金) 827 千円 [827 千円]

戸塚区より戸塚区地域ネットワーク訪問事業を受託します。交付金の配分、地区連絡会代表者会議、研修会等の企画運営を行います。

- ①各地区での見守り・支えあい活動がスムーズに運営できるよう支援します。
- ②見守り活動の活性化を目的とした情報交換、研修等を開催します。

(エ) 社会福祉法人と地域つながる連絡会との協働 目標1・2・3 (会費) 12 千円 [11 千円]

誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会を作り出すため、多様な機関が重層的に連携・協働した取り組みを行えるよう、地区社協、社会福祉法人等が参加できる連絡会を開催します。

(オ) 社会を明るくする運動の啓発 目標3 (会費) 840 千円 [847 千円]

犯罪や非行のない明るい地域社会を目指す「社会を明るくする運動」を、地区社協、保護司会、更生保護女性会と共に推進します。

2 ボランティア活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組3】

とつか区民活動センター、地域ケアプラザ等の関係機関、障害者団体等との連携を一層推進し、お互いの強みを発揮しながら小地域の福祉力を高めるため、地域の課題を共に解決していきけるボランティア育成を行います。

(1) 活動支援

(ア) ボランティアコーディネート **目標1・2** (指定管理料) 2,167千円 [2,165千円]

ボランティアを必要とする人とボランティア活動を希望する人とのコーディネート(連絡調整等)を行います。

(イ) ボランティア講座の開催 **目標1・2・3・4** (指定管理料) 83千円 [103千円]

①ボランティアのいろは

とつか区民活動センターと共催で、ボランティア活動に関心がある人を対象に入門講座を開講します。

②戸塚区地域づくり大学校

「住んでいてよかった」と思える地域を自分たちの手で実現するための学びの場である「戸塚区地域づくり大学校」を、とつか区民活動センター、区役所、区社協の3者協働で開講します。

(ウ) ボランティア関連保険 **目標1・2・3・4** (ボランティア保険事務費) 140千円 [140千円]

「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「送迎サービス補償」「福祉サービス総合補償」等の受付事務を行います。

(エ) ボランティア分科会の開催 **目標1・2** (会費) 69千円 [70千円]

ボランティアグループ相互の情報共有の場を設け、課題を共有し、個々の活動の活性化に向けた働きかけを行います。

(オ) 市民活動推進分科会の開催 **目標1・2** (会費) 35千円 [36千円]

在宅福祉サービスグループ間の情報交換やスキルアップ、また共通の課題解決を目的とした会議及び研修等を開催します。

(2) 情報収集・提供

(ア) 広報紙の発行 **目標1・2** (指定管理料) 110千円 [120千円]

ボランティア活動に関する様々な情報周知を図るため定期的に情報紙を発行します。

(イ) ボランティアセンター運営委員会の開催 **目標1・2** (会費) 30千円 [30千円]

ボランティアセンターの運営・各種事業の開催について、検討する委員会を開催します。

(ウ) とつか区民活動センターとの連携 **目標1・2**

区内のボランティア活動状況の情報を共有しコーディネートに活かすために、とつか区民活動センターとの連絡会を開催します。

(3) 善意銀行 **目標1・2・3・4** (寄付金収入) 2,000千円 [2,000千円]

区民・団体・企業などの地域のみなさまから寄付をお預かりし、寄付者の意向をふまえ、助成金等交付審査会で配分先を審議し、福祉保健活動団体に助成します。

また、第4期「とつかハートプラン」地区別計画推進を目的とした助成にも活用します。

3 福祉教育の推進事業 **【長期ビジョン重点取組3】** (会費・市社協補助金) 90千円 [90千円]

福祉への理解を深め、住民主体の福祉のまちづくりを推進していくために、社会福祉施設、ボランティア団体、障害児者団体、企業と連携し、小・中・高生の年齢に応じた体験の機会をつくっていきます。また、地域や企業の理解促進を図ります。

(1) 福祉教育相談 **目標1**

区内のボランティア団体・福祉施設と連携し、学校・企業・地域での福祉教育の支援を行います。福祉施設や活動団体等と連携を図りながら、福祉情報を収集し、福祉教育に関するプログラムを検討、実施します。

また、学校、企業、ボランティア団体等が実施する福祉講座や研修のために、各種福祉機材・備品の貸出を行います。

(2) 福祉体験プログラムの実施 **目標1**

区内の小学生を対象に、手話や視覚障害者の誘導等の体験を通して、自分に何ができるか考える機会を、ボランティア団体と協力して提供します。

4 助成金事業 **目標1・2・3・4** **【長期ビジョン重点取組3】**

区内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援を目的として実施します。助成金の交付を通して、活動に関する相談等に対応し、各団体の活動状況を把握するとともに、より充実した活動となるよう支援を行います。

(1) 戸塚区社協ふれあい助成金・フレンズ助成金

(市社協補助金・共同募金配分金・福祉基金・善意銀行) 13,946千円[14,970千円]

地域で活動する福祉・ボランティア関係団体、障害児者団体の活動に対して助成を行います。また、住民主体の地域の支えあい活動の推進のため、高齢者、障害者、子育て世帯等を対象とした集いの場や支えあい活動の立ち上げを目的とした事業に対する助

成を行います。

(2) 地域福祉団体助成 (共同募金配分金) 590 千円[590 千円]

区内で活動する民生委員児童委員協議会、保護司会、遺族会等の地域福祉団体へ、助成を行います。

5 福祉ニーズをもつ市民に対する支援事業 【長期ビジョン重点取組4】

「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の考え方を大切に、関係機関・団体と連携して、身近な地域における住民の生活課題の把握、解決に向け取り組んでいきます。区社協のネットワークを生かした環境整備や仕組みづくりも進めていきます。

(1) 障がい福祉分科会の開催 **目標1** (会費) 143 千円[96 千円]

障害の理解を深め、地域共生社会の実現に向けて、各種イベントへの参画や障害者週間シンポジウムを実施するため、年4回分科会を実施します。

(2) 障害者週間シンポジウム **目標1** (共同募金配分金) 197 千円[128 千円]

障害の理解啓発を深め、地域共生社会実現のため、障がい福祉分科会を中心に、シンポジウムを実施します。

(3) 移動情報センター事業 **目標1** (市補助金・市社協受託金) 9,991 千円[9,677 千円]

移動が困難な障害児者等からの相談に応じて、相談支援機関との連携・調整を図りながら、各サービス事業者やボランティア等の情報提供や紹介を行います。

また、ガイドボランティア事務取扱団体として、移動支援の担い手発掘や育成を行います。

(4) 送迎サービス事業 **目標1**

外出(市受託金・事業収入) 2,303 千円[3,205 千円]移送(事業収入) 46 千円[158 千円]

日常生活において、通常の交通機関(電車・バス・タクシー等)を単独で利用することが困難な方の医療機関、福祉施設等でのサービス利用等のために、運転ボランティアによる福祉専用車両での送迎を福祉有償移動サービス事業者として実施します。

なお、外出支援サービス事業における本会の役割や、区社協送迎サービス事業の今後について、他の送迎サービス事業等の状況を踏まえ、見直しを図ります。

(5) 自立支援協議会との連携 **目標1**

障害福祉の関連機関との連携および協議のため、自立支援協議会に事務局として参画します。

6 災害時支援 **目標3** 【長期ビジョン重点取組5】

地震や水害等の大災害が発生し、各区に災害対策本部が設置されると、状況に応じて「区ボ

ランティア活動拠点」(災害ボランティアセンター)が設置され、区社協が運営にあたります。大災害発生時を想定し、平常時より区役所や、とつか災害救援活動ネットワーク(ボランティア)と連携を図りながら体制を整えます。

(1) 災害ボランティアセンター (市社協補助金・会費) 35 千円 [35 千円]

(ア) シミュレーションの実施

災害ボランティアセンターシミュレーションを通じて、区役所及び関係機関と発災時の役割分担を確認し、速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げ、運営できる体制を構築します。

(イ) とつか災害救援活動ネットワークとの連携

とつか災害救援活動ネットワークと連携し、区内の発災時に備えます。

(2) 小災害見舞金 (共同募金配分金) 200 千円 [200 千円]

火事、風水害等の小災害発生時に、共同募金会や日本赤十字社と協力して、被災者または遺族に見舞金や弔慰金を支給します。

7 総合相談機能【長期ビジョン重点取組5】

権利擁護事業、生活福祉資金等貸付事業等の相談に対し、多様化する福祉ニーズを的確に把握し、必要に応じた情報提供や支援を行います。

(1) あんしんセンター運営事業 (権利擁護事業) **目標3** 【長期ビジョン重点取組2】

(市社協受託金・利用料) 643 千円[715 千円]

(ア) あんしんセンター運営事業

ご自身で金銭や大切な書類の管理に不安のある高齢の方や障がいのある方との契約により財産や権利を守り、関係機関と連携し、利用者が安心して日常生活が送れるよう支援します。

関係機関と連携を深め、利用者が安心して暮らせるようにサービスを提供し、利用者の自立生活を支援します。

また、地域での見守り活動から本事業に繋がられるよう、地区担当と連携します。

(イ) 成年後見制度や権利擁護事業に関する相談窓口

高齢者や障害者の生活や金銭管理等に関する相談を受け付け、本人の権利擁護を図るために本事業や必要な支援へつなげます。

(ウ) 成年後見サポートネットの実施

法定後見、市民後見人養成・活動支援、障害者後見的支援制度等、後見制度に関わる各種支援が区域で有効に機能するよう、成年後見サポートネットを開催し、関係機関との連携強化を図ります。また、区域の相談分析・課題の検討を行い、成年後見制度の利用促進を図ります。

(2) 生活福祉資金等貸付事業 **目標3** 【長期ビジョン重点取組1】

(県社協受託金・会費) 3,474 千円[3,475 千円]

低所得者、障害者、高齢者等に対し資金の貸付と民生委員の必要な援助等を行うこと

により、生活の自立と安定、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図ります。

(3) 生活困窮者自立支援施策への対応 **目標3** 【長期ビジョン重点取組1】

関係機関との支援調整会議に出席し、協議・連絡・調整等を行い、生活困窮者自立支援事業を推進します。

(4) 食支援 **目標3** 【長期ビジョン重点取組1】

生活困窮者や緊急に食料が必要な方からの相談を受け止め、状況に応じて寄付品による食品の提供を行い、生活の自立と安定に向けた支援を行います。

(5) 行旅人等援護事業 **目標3** (共同募金配分金) 80 千円[80 千円]

困窮の状態にある行旅人に対して、状況に応じて法外援護費を給付します。

8 広報・啓発事業 **目標1・2・3・4** 【長期ビジョン重点取組5】

区社協事業や地域福祉情報について、広く区民に周知し、広報・啓発を行います。

(1) 区社協広報紙の発行 (共同募金配分金) 342 千円[330 千円]

区民に対し、地域福祉推進を目的とした区社協事業、区内福祉保健団体、施設、支援機関等の啓発・情報提供を行うため、区社協広報紙「社協とつか」を年2回発行し、区内班回覧により周知します。

(2) 社協とつか編集会議の開催 (会費) 39 千円[36 千円]

広く区民に区社協・地区社協情報等を発信するため、区内福祉保健団体・施設・支援機関等の代表による社協とつか編集会議を編成し、区社協広報紙「社協とつか」の企画・編集を行います。

(3) 区社協ホームページの運営 (共同募金配分金) 435 千円[434 千円]

区社協事業の周知や、地域福祉の広報・啓発を行うとともに、各地区社協およびボランティアの情報を掲載することで、それぞれの活動の活性化につなげます。

(4) 社協かわら版「おじゃましますっ！戸塚区社協です」の発行

職員の担当業務や紹介を掲載し、地域の身近な相談相手として地域支援を行えるようにします。

9 地域福祉保健計画推進 **目標1・2・3・4** 【長期ビジョン重点取組1・5】

(市社協補助金・共同募金配分金) 424 千円[423 千円]

基本理念である「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」に基づき、地域の福祉保健課題の解決に地域住民とともに取り組みます。地域ケアプラザ、区役所と連携して、地域住民とともに第4期とつかハートプランを推進します。

- ① 第4期区計画の取組の推進
- ② 第4期地区別計画の支援、取組の推進支援
- ③ 福祉保健計画啓発のための研修等の実施
- ④ 地区別計画推進のための助成 (フレンズ助成金・ハートプラン区分)

10 福祉保健活動拠点フレンズ戸塚の運営 目標1・2・3・4 【長期ビジョン重点取組1】

(指定管理料・利用料) 16,378千円[14,457千円]

指定管理者として、戸塚区福祉保健活動拠点の適正な管理運営を行います。また、会議室、研修室、視覚障害者向けの対面朗読室や点字製作室などが利用できる区内唯一の福祉保健活動拠点の機能を活かし、年2回の利用調整会議を通して、情報提供や登録団体の意見等を収集しながら、適正な管理運営に努めます。

11 法人運営 【長期ビジョン重点取組5】

(1) 法人運営 (会費、市社協補助金、受取利息、分担金) 5,778千円 [5,778千円]

理事・評議員と協力しながら区内の会員未加入施設・団体に対し会員加入促進に向けた積極的な取組を行います。また、新たな賛助会員の加入促進に向けてダイレクトメールを送付して会員の増強に努めます。

(2) 理事会・評議員会の開催 (会費) 463千円 [429千円]

各種別の会員から選任された役員(理事・監事)14名と評議員23名で構成されています。理事会は区社協の業務執行の決定を、評議員会は役員を選任や法人運営を監督する機関として相互牽制を保持しています。

(3) 部会・分科会運営 (会費、参加費) 721千円 [702千円]

会員による部会・分科会の活性化を図ります。また、会員が主体となり、参画する地域課題の解決に向けた取組を行います。

専門機関部会では、区内の福祉人材の確保を目的に、「福祉のしごとフェア」を開催し、福祉の仕事について知ってもらう機会、福祉の職場と福祉の仕事を希望する人材を結び付ける機会を提供します。

(4) 助成金等交付審査会の開催 (会費) 46千円 [36千円]

「戸塚区社協ふれあい助成金等配分事業」における交付団体の決定、善意銀行への寄託金品の配分先などを審査します。

12 団体事務

地域で活動する福祉団体(神奈川県共同募金会戸塚区支会・日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部戸塚区地区委員会・戸塚区遺族会)の事務局運営に携わります。また、戸塚保護司会・戸塚区更生保護女性会の活動を支援します。

(1) 神奈川県共同募金会戸塚区支会

全国的に展開される赤い羽根共同募金運動を通して広く募金を募り、集まった募金の配分を通して地域の福祉保健活動団体の運営を支え、活動の定着と継続を図ります。

戸塚区においても、募金の一部が区社協を通して区内の団体に配分されています。

(2) 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部戸塚区地区委員会

災害時の医療スタッフ派遣や物資の支援、また献血を通して輸血に必要な血液を集める血液事業等の赤十字運動を推進し、その財源として自治会町内会等から広く会費を集めています。区内では、被災世帯に小災害見舞金をお渡しします。

(3) 戸塚区遺族会

戦没者を悼み平和を祈念する活動を行う戦没者遺族の会の運営を支援します。